

【別添2】

令和7年度歴史的建造物（樗谿グランドアパート）調査委託業務特記仕様書

1 調査対象

樗谿グランドアパート（鳥取県鳥取市上町93番地1）

2 業務期間

契約締結日から令和8年3月26日まで

3 業務目的

本業務は歴史的建造物の測量調査を行い、平面図、立面図、断面図及び配置図を作成することを目的とする。

4 業務内容

（1）測量対象及び作成図面

別紙図1に示す建造物及び敷地範囲を測量調査の上、下表に示す図面を作成する。

縮尺は、平面図、立面図は1／100とする。

配置図はA3以内に納まるように縮尺を調整すること。

（表）作成図面一覧

	配置図A (屋根伏図)	配置図B (平面図)	平面図	立面図	断面図
敷地全体	1	1			
① 主屋			2 (※1)	2 (※2)	3 (※2)
② 付属屋1			1	0	0
③ 付属屋2			2	0	0
④ 付属屋3			2	0	0
⑤ 付属屋4			2	0	0
計	1	1	9	2	3

※1 既存図面（pdf）あり。既存図を元に再製図のこと。（別紙図2参照）

※2 手書きによる既存図面あり。ただし詳細寸法不明のため、要再測量。（別紙図3、4参照）

（2）図面作成の注意事項

ア. 配置図の範囲は敷地測量範囲（緑線）とする。

イ. 敷地図には、敷石や樹木、燈籠を配置図に記すこと。ただし詳細測量は不要。

ウ. 瓦の枚数は忠実に表現すること。

5 成果品

（1）成果品は次のものとする。

ア 作成図面 白焼き

各1部

イ	作成図面 CADデータ (DXFデータに変換のこと) 及びPDFデータ	一式
ウ	測量等現地調査データ	一式
エ	調査写真データ	一式
オ	(1) イ～エを記録したポータブルHDD又はSSD等の電子記録媒体	一式
カ	調査野帳 (写し)	1部
キ	その他、業務の目的を達成するために必要となった資料、図面、データ	
(2)	測量業務の作業内容、成果図面の品質については本仕様書(別紙図5、6記載内容を標準とし、事前に発注者と協議を行うこと。	
(3)	調査測量が終わった段階で、発注者に調査資料を提出し、鳥取県地域社会振興部文化財局文化財課長が任命する調査職員による図面精度の確認を受けること。	

6 配置技術者

配置技術者に次の者を配置すること。

(1) 測量業務

- ア 主任技術者・照査技術者 測量士
- イ 現場代理人 測量士または測量士補

(2) 補償関係コンサルタント業務

- ア 主任担当者 補償業務管理士(物件) 又は補償業務管理者(物件)
- イ 照査技術者 補償業務管理士(いずれの部門でも可) 又は補償業務管理者(いずれの部門でも可)